

https://farid.ps/articles/hijacking_of_the_handala/ja.html

ハンダラのハイジャック：ガザでの意図的な飢饉の中でのジェノサイドに奉仕する海賊行為

2025年7月26日の夜、イスラエル海軍はガザへ人道支援物資を運ぶノルウェー国旗を掲げた民間船 **ハンダラ** をハイジャックしました。フリーダム・フロティラ連合によって運航されていた **ハンダラ** は、ガザの海岸から40海里、国際水域にいたところをイスラエル軍艦に拿捕されました。船内には、十数カ国以上からの**21人の民間人がいました**：国会議員、医者、弁護士、ジャーナリスト、エンジニア、人権活動家。彼らの使命はシンプルでした：ガザの飢えた子どもたちに切実に必要な食料と医薬品を届けること。

しかし、彼らは世界で最も重武装した軍の一つによって暴力的に拉致されました。

ハンダラ はイスラエルの攻撃のもう一つの犠牲者ではありません。それはこの包囲がどこまで進んだか、そして世界が行動を起こすことにどれほど失敗してきたかを象徴しています。

ガザの意図的な飢饉

2025年3月3日以来、イスラエルはガザに**完全な封鎖**を課しています。食料なし。燃料なし。水なし。医薬品なし。その結果は、国際的に**フェーズ5の飢饉**として認識されています。これは、統合食料安全保障段階分類 (IPC) スケールで最も壊滅的な分類です。

子どもたちが毎日飢餓で死に続けています。 家族全体が衰弱しています。生き残った人々は取り返しのつかないダメージを負っています：発育不全の脳を持つ乳児、臓器不全に苦しむ大人。これは付隨的被害ではありません。これは政策です。

戦争の武器として飢餓を使用することは**戦争犯罪**です。人口を全体または部分的に破壊する意図で課された場合、それは**ジェノサイド**となります。これは**ジェノサイド条約**の第II条(c)に定義されています：

「集団に対して、その全体または一部の物理的破壊をもたらすように計算された生活条件を意図的に課すこと。」

ハンダラ：攻撃された民間ミッション

ハンダラ は、ノルウェー国旗を掲げ、ベビーフォーミュラ、食料、おむつ、医療用品を運ぶ20メートルのトロール船でした。21人の乗客には以下が含まれていました：

- クリスチャン・スマールズ（米国） - アマゾン労働組合の創設者であり労働運動家
- フワイダ・アラフ（米国） - 人権弁護士でパレスチナ系アメリカ人活動家
- エマ・フルロー & ガブリエル・カタラ（フランス） - フランス議会の現職議員

- クロエ・ラッデン（英国） - ミッションに参加するために辞任した元国連科学者
- アントニオ・ラ・ピチレッラ（イタリア） - 草の根の社会正義活動家

この船はイスラエルに対して何の脅威も及ぼしませんでした。武器は搭載されていませんでした。そのルートと意図は公開されていました。その目的地はイスラエルではなく、ガザでした。

それでもイスラエルは攻撃しました。現地時間の23:43に通信が途絶しました。船は強制的に乗り込まれ、乗客は拘束され、援助物資は没収されました。

国際法下での海賊行為

ハンダラは、いかなる国の領海管轄外である国際水域で拿捕されました。国連海洋法条約(UNCLOS)の第101条によれば、これは海賊行為に該当します：

「公海上での他の船舶に対する違法な暴力または拘束行為。」

イスラエルには船に乗り込む、あるいは進路を変更する法的権利がありませんでした。ハンダラは外国の国旗を掲げた民間船でした。軍事力によるその拿捕は、法的手続きなしに行われ、国家による海賊行為でした。

これは国境管理ではありませんでした。これは人道支援の犯罪化です。

イスラエルのガザの水域に対する法的権利の不在

イスラエルは封鎖が合法だと主張しています。しかし、国際海洋法によれば、そうではありません。

- UNCLOS第2条によれば、主権を持つ沿岸国だけがその領海を管理できます
- イスラエルはガザを自国の領土として主張していません
- したがって、ガザの領海、さらにはその先の公海に対する法的権限がありません

2024年、国際司法裁判所（ICJ）は、イスラエルのパレスチナ領土の占領が違法であることを再確認する助言的意見を発表しました。その海上封鎖 - 民間人に食料と医療援助が届くのを妨げる - は正当な安全保障措置ではありません。それは集団的懲罰の形であり、国際人道法で禁止されています。

封鎖を破るための軍事介入は、イスラエルがガザの水域に合法的な領有権を持たないため、イスラエルに対する攻撃ではありません。人道援助を届けるための介入は、パレスチナの主権を回復するものであり、イスラエルの主権を侵害するものではありません。

イスラエルの援助提供義務 - そしてその意図的な違反

ガザの占領国として、イスラエルは以下に縛られています：

- **第四ジュネーブ条約**、第55条：占領国は食料と医薬品へのアクセスを確保する必要があります
- **慣習国際人道法**：飢餓を武器として使用することを禁じます
- **保護する責任（R2P）原則**：国家がその人口を大量虐殺を含む大規模な残虐行為から保護できない場合、国際的な行動を要求します

イスラエルはこれらの義務を果たしていないだけでなく、意図的に違反しています。そして、助けようとする他者を罰しています。

2024年1月と3月に、ICJは拘束力のある暫定措置を発出し、イスラエルに対し以下を命じました：

「ガザ地区のパレスチナ人が直面する不利な生活条件に対処するために、緊急に必要な基本サービスと人道支援の提供を可能にすること。」

ハンダラの拿捕は、これらの命令の直接的な違反です。

乗組員はどうなったか？

以前のマドリーンミッション - 12人の乗組員が「イスラエルに不法入国した」と主張する書類に署名させられ、国外追放された - とは異なり、ハンダラの21人の乗組員は現在も拘束されています。

刑事告発は行われていません。

それでもイスラエルは同じ茶番を試みています：国際水域で拉致されたにもかかわらず、ハンダラの乗組員に「イスラエルに不法入国した」とする書類に署名させることを強制しています。彼らの目的地はイスラエルではなくガザでした。そのような書類に署名することは法的手続きではなく、拉致の犯罪を消し去り、偽の合法性の紙の痕跡を作るための捏造です。

行動する法的および道義的義務

ジェノサイド条約、ICJ規程、およびR2Pに基づき、すべての署名国は以下を行う拘束力のある義務を負っています：

- **ジェノサイドの防止**
- **ICJの判決の遵守**
- **民間人と人道ミッションの保護**

その義務には、必要であれば、大量飢餓を止め、援助へのアクセスを解除するために武力の使用が含まれます。ハンダラのような平和的な援助ミッションが攻撃された場合、他の国は介入する許可があるだけでなく、義務付けられています。

ノルウェーの海軍はどこにいたのか？

EUの船はどこにいたのか？

ジェノサイド条約の署名国はどこにいたのか？

沈黙することは共犯になることです。

結論：ガザを生かせ

ハンダラのハイジャックは水面に引かれた線です。絞め殺されているのはガザだけではありません。間違った場所に生まれたために人が飢えるべきではないという原則です。援助が犯罪ではないという原則です。法が暴力的な力よりも重要だという信念です。

イスラエルの行動は海賊行為、テロリズム、そしてジェノサイドです - 活動家がそう言うからではなく、法がそう言うからです。

世界は今すぐ行動しなければなりません：

- ハンダラの乗組員を直ちに解放する
- 封鎖を終了する
- 必要であれば、将来の援助ミッションを海軍の保護で護衛する
- 國際法廷でイスラエルに責任を負わせる

ガザの子どもたちは飢えて死に続けています。法は彼らの側にあります。人類もそうでなければなりません。